

令和4年8月10日

学生 各位

学長（緊急事態等対策本部長） 宮下 俊也
副学長（教育担当） 越野 和之

令和4年度後期における授業・ゼミ等の実施基準の策定について

令和4年度後期における授業・ゼミ等の実施について、別紙のとおり実施基準を策定し、また、前期と同様、別紙**実施基準の「レベル1」（原則対面）**から開始することとしますので、お知らせします。

「レベル1」であっても、履修登録者数が多い授業科目で教室を確保できないなどの場合は、非対面での実施となります。**授業等の形態が「対面」か「非対面」かについては、シラバス及び教員からの指示**に従ってください。また、対面授業への出席に関し特段の事情がある学生は、授業担当教員に相談してください。

なお、後期から**各教室の机の配列を一部変更**します。各教室の机の配列、着座のイメージ、授業に係る留意事項等は、追って連絡します。

以上

令和4年度後期における授業・ゼミ等の実施基準

		レベル0 (制限なし)	レベル1 (制限-小)	レベル2 (制限-中)	レベル3 (制限-大)	レベル4 (全学休講)
授業・ゼミ等	非対面であっても対面と同程度の教育効果が得られる授業等 [講義・演習、卒論・修論等発表会など]	通常どおり	原則、対面 (非対面も可)	非対面		停止
	非対面では十分な教育効果が得られない授業等 [実験・実技・実習、模擬授業を含む講義、ゼミ・個別指導など]		対面	原則、非対面 ただし、安全を確保できると教員が判断した場合は、対面可	非対面	
	学外授業		実施可	実施可	停止	
	上記のうち、宿泊を伴う学外授業			宿泊を伴わない形式を検討して実施 ただし、事前の承認を得た場合は、実施可		
学生の学内での自習				可		不可
教育実習、介護等体験、学校フィールド演習Ⅰ・Ⅱ				実習校・各施設等の判断による		停止

※ 今後、各レベルの条件を変更することがある。変更の場合は遅くとも2週間前には発令するが、感染状況により急な変更となる場合もある。